

令和2年8月6日  
調査及び立法考査局  
農林環境調査室・課

## G20 におけるレジ袋規制の動向

### 1 調査対象国及び直近の規制動向

#### (1) 調査対象国

G20 各国では、国や地方政府が、あるいは業界団体等が自主的に、使い捨てプラスチック袋（レジ袋）に係る規制を実施している。特に近年（2015 年以降）、国レベルの規制としてレジ袋を有料化した国には、フランスやトルコがある。カナダやドイツにおいても、政府がレジ袋に係る規制を行う方針を表明している。

本報告書（資料 1）の調査対象国は、G20 から日本を除いた次の 19 か国である。

	国・地域	参照箇所:頁						
北米	アメリカ	2(1): pp.1-3.	中東・アジア	トルコ	2(9): p.5.	南米・その他	メキシコ	2(15): p.6.
	カナダ	2(2): p.3.		サウジアラビア	2(10): p.5.		ブラジル	2(16): p.6.
ヨーロッパ	EU	2(3): p.3.		中国	2(11): p.5.		アルゼンチン	2(17): p.7.
	イギリス	2(4): pp.3-4.		韓国	2(12): p.6.		オーストラリア	2(18): p.7.
	フランス	2(5): p.4.		インド	2(13): p.6.		南アフリカ	2(19): p.7.
	ドイツ	2(6): p.4.		インドネシア	2(14): p.6.			
	イタリア	2(7): p.4.						
	ロシア	2(8): p.5.						

#### (2) 新型コロナウイルスによる規制への影響が見られた国・地域

新型コロナウイルス対策を背景としたプラスチック袋規制の緩和又は延期の動きが見られる例として、次の地域がある。

（アメリカ：サンフランシスコ市、シカゴ市、カリフォルニア州、ニューヨーク州  
カナダ：ニューファンドランド・ラブラドール州  
イギリス：イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランド）

### 2 G20 諸国におけるレジ袋に関する規制動向

日本を除く G20 各国・地域におけるレジ袋関連の規制動向は、次のとおりである。

#### (1) アメリカ

アメリカにおいて、2019 年時点では、レジ袋に対する連邦レベルの法規制はまだ導入されていない（資料 2）。しかし、地方自治体レベルでは、以下のような規制が導入されている事例がある。

**(i) カリフォルニア州**

カリフォルニア州は、2014年に州レベルで初めて、使い捨てレジ袋の提供を禁止する法律を成立させた。これは、海岸や公園、海洋の汚染につながるビニール袋のまん延を阻止するための措置とされている。(資料3)

同州は、新型コロナウイルス対策の一環として、再利用可能な買い物バッグの使用を禁止する行政命令を出した。これは、スーパーマーケットで働く「エッセンシャルワーカー」(社会の維持に不可欠な労働者)からウイルスを守るための措置とされている。これにより、小売店は新品のマイバッグ又は紙袋を無償で提供することとし、それが出来ない場合はレジ袋の提供も許可されるという。(資料4)

**(ii) ニューヨーク州**

ニューヨーク州は、2020年3月から州内の小売店等で使い捨てレジ袋の使用を禁止した。クオモ州知事は、「全米で最も強力な環境政策を推進し、将来世代のために天然資源の保護に全力を尽くす」と述べている。同州内では廃棄された大量のレジ袋が木に引っかかったり、路上に散乱したりして問題になっていたという。(資料5)

ところが同州は、本規制の施行日を5月15日まで延期した。延期の理由の1つに、多くの小売店からまだ移行への準備ができていないと反発があり、訴訟問題に発展していたことが挙げられたが、新型コロナウイルス流行の感染爆発により、裁判どころではなくなったのが実情という指摘がある。(資料6)

**(iii) サンフランシスコ市**

サンフランシスコ市では、レジ袋配布の規制に反対する小売業界が自主的に削減の取組を実施すると表明していたため、規制が留保されていた。しかし、2006年に実態を調査したところ、削減目標が達成されていなかったことから、2007年からレジ袋の配布を全面禁止し、市内の小売店に紙袋等のプラスチック製以外の袋の利用を義務付けた。規制の理由として、レジ袋が、同市地域の海洋生物や野生生物に非常に大きな悪影響を及ぼしていたことが挙げられている。(資料7, pp.3.14-3.16, p.3.23)

2020年3月、同市は新型コロナウイルス対策の一環で、「不用な接触を避ける」ためとして、「バッグやマグカップ、その他の再利用可能なものを客が持参することは認めない」という行政命令を出している(資料8)。この措置により、市内の小売店でレジ袋の配布が再開されたと報道されている(資料9)。

**(iv) シカゴ市**

シカゴ市は、2015年に使い捨ての薄いレジ袋を規制し、厚い再利用可能な袋を使うように呼び掛けていた。しかし、同規制導入後も消費者の行動に大きな変化はなく、厚い袋が捨てられる結果に終わったため、使用禁止策から課税に切り替え、2017年に「使い捨て買い物袋税(レジ袋税)」を導入した。主な目的は、埋立地に送られるごみを削減するという環境保護であるが、副次的な効果として財政健全化も狙ったとされている。レジ袋税は、プラスチック製だけでなく紙袋にも適用される。これにより、市内の小売店全てで買い物袋の無料提供が禁止され、レ

レジ袋を求める消費者から1袋あたり7セント<sup>1</sup>が徴収されることになった。7セントのうち、5セントは市に納められ、2セントが小売業者に残る。(資料10)

2020年3月、同市は小売店からのレジ袋税の徴収を4月末まで一時的に停止した。新型コロナウイルスによって小売店が受ける経済的な影響を緩和するためとしている。ただし、この措置は消費者によるレジ袋税の支払いを停止するものではない。(資料11)

## (2) カナダ

カナダのトルドー首相は、早ければ2021年までに使い捨てプラスチック製品(プラスチック製の袋、ストロー、皿等)を禁止するという声明を、2019年6月に発表している。カナダでは、プラスチック製品でリサイクルされるものは1割に満たないとされており、トルドー首相は「われわれはプラスチック汚染の削減や環境保護、雇用創出、そして経済の成長のために(州政府・自治体や企業などの)パートナーと協力していく責任がある」と述べている。(資料12)

カナダのニューファンドランド・ラブラドル州では、2020年7月1日からレジ袋を禁止する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、同年10月1日に延期している。延期の理由は、再利用可能な袋に公衆衛生のリスクがあると認識したためとされている。これは小売店の業界団体が、消費者が持ち込む再利用可能な袋を、従業員が触りたがらないとして陳情したことを受けたものと見られている。(資料13)

## (3) EU

EUでは、2015年に容器包装及び容器包装廃棄物に関する指令の改正案を採択し、加盟国に対して、次の施策の両方もしくはどちらかを満たすことを求めた。

その背景としては、EU域内では年間約1000億枚ものレジ袋が使用され、市民1人当たりの年間最大消費量は約200枚に上ること、捨てられたレジ袋は何百年も環境中に残存し、特に海洋においては多大な負の影響を及ぼすことなどが挙げられている。(資料14~15)

- ・厚さ50 $\mu$ m未満のレジ袋の年間使用量を2019年末までに1人当たり90枚以下、2025年末までに40枚以下に削減する、もしくは同等の重量まで削減すること。
- ・厚さ50 $\mu$ m未満のレジ袋を2018年末までに有料化する、もしくは同等に有効な施策を講じること。

2018年末までに、ほとんどの加盟国で、レジ袋に対する配布禁止や課税などの施策が導入された(資料16)。

## (4) イギリス

イギリスでは2011年以降、ウェールズ、北アイルランド、スコットランド、イングランドの各地域でレジ袋の有料化(課税)制度が相次いで導入された<sup>2</sup>(資料16)。イングランドでは20

<sup>1</sup> 報告省令レート(令和2年8月分)によれば、1セントは約1円。

<sup>2</sup> イギリスにおける有料化(課税)の目的は、レジ袋の配布量を減らし、再使用を促進し、ごみを減らすことである(資料18 p.3)。

15年10月から、一部の大規模事業者にのみ有料化を義務付けている<sup>3</sup>。ただし、2018年にはメイ首相（当時）が義務付け対象を小規模事業者にも拡大する方針を表明し、現在、その実現に向けた議論が行われている<sup>4</sup>。（資料 17 p.5、資料 18）

2020年3月、イングランドでは、新型コロナウイルス問題を受けた一時的な対策として、オンライン食料品店での食品配達に使用されるプラスチック袋を無料化した<sup>5</sup>。これは、顧客と配達ドライバーの健康と安全を保護し、配達を迅速に行うための措置とされる。類似の措置はウェールズ、スコットランド、北アイルランドでも行われている。（資料 19～22）

#### (5) フランス

フランスは、2016年7月から、使い捨て（厚さ50 $\mu$ m未満）のレジ袋の配布を禁止した。この措置は、レジ袋が使い捨て品であること、海ごみの原因となっていること、そして上述のEU指令による要請を背景とするものとされる。当初は2016年1月から規制が開始される予定だったが、在庫がなくなるまでの期間を考慮し、規制開始は6か月延期された。（資料 14 p.30、資料 17 p.1）

#### (6) ドイツ

ドイツでは、連邦環境省が小売業界と協定を結び、2016年7月からスーパー等の小売店で提供されるレジ袋を有料化している（資料 14 p.33）。

協定の効果により、厚さ15～50 $\mu$ mのレジ袋の年間1人当たり消費量は約20枚に減少したが、政府はさらに、協定に参加していない事業者も含めてレジ袋の配布等を禁止するべく法整備を進めている。検討中の法案では、資源保全や、環境周辺へのポイ捨てを抑制するという環境保全の観点から、レジ袋の配布禁止により、その消費量をゼロにすることが目標とされている。（資料 23）

#### (7) イタリア

イタリアは、1989年に世界で初めてレジ袋の有料化（課税）を行った国とされる<sup>6</sup>。2011年には、環境汚染の防止のため、全国の小売店でレジ袋の使用が禁止された（生分解性プラスチック製の袋を除く）。（資料 24～25）

さらに、2018年からは法令により、厚さ15 $\mu$ m未満の生分解性プラスチック製レジ袋は、堆肥化可能かつバイオマス含有率が40%以上とされ、有償での提供となった。環境相は、この措置の根拠は明確であるとして、「プラスチックによって窒息死した魚の写真を見るたびに我々はショックを受ける」旨の発言をしている。（資料 14 p.32、資料 26）

<sup>3</sup> 大規模事業者は、フルタイム相当の従業員を250人以上雇用している小売事業者又は宅配事業者を指す。なお、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドにおいては、事業者の規模に関してこのような適用除外規定は設定されていない（資料 18 pp.21, 26, 29-30）。

<sup>4</sup> 義務付け対象の拡大と併せて、レジ袋の価格の引き上げについても議論が行われている。価格引き上げに関する議論は、スコットランドやウェールズにおいても進行中である（資料 18 p.4）。

<sup>5</sup> なお、この措置は、事業者に無料化を義務付けるものではない。また、食料雑貨以外のオンライン宅配サービスや、店舗において提供されるプラスチック袋には適用されない（“Policy paper Carrier bags: why there's a charge,” 19 March 2020(Updated), GOV.UK website <<https://www.gov.uk/government/publications/single-use-plastic-carrier-bags-why-were-introducing-the-charge/carrier-bags-why-theres-a-5p-charge#contents>>）。

<sup>6</sup> 規制対象は非生分解性プラスチック製のレジ袋。

#### (8) ロシア

ロシアにおいては、プラスチック製品の使用制限について政府や業界団体で議論が行われているものの、そのような法律はまだ「存在しない」とされる。ただし、2019年4月には、ロシア国家会議（連邦議会下院）で2025年以降のレジ袋の使用禁止が提案されたことが報告されている。また、民間企業は環境保護に向けて自主的に取組を進めており、レジ袋の有料化やレジ袋の使用拒否を促す広告の展開などを行っている。（資料 27～28）

#### (9) トルコ

トルコでは、2019年1月からレジ袋が有料化され、レジ袋は1枚当たり0.25リラ<sup>7</sup>で販売されるようになった。販売価格のうち0.15リラは環境事業に充てられるが、有料化の主な目的は資金を稼ぐことではなく、環境破壊の防止であるとされる。規制の開始後、レジ袋の使用量は半減した。（資料 29）

しかしながら現在は、新型コロナウイルス対策のため、人々はレジ袋を購入して使うようになっているとされる。（現在の制度は）レジ袋を購入できない人々にとって公衆衛生上の大きなリスクを生じさせているとして、プラスチック産業関連の団体が、レジ袋にかかる料金の撤廃を政府に提案したことも報じられている。（資料 30）

#### (10) サウジアラビア

サウジアラビアでは2017年4月以降、国内で使用される厚さ250 $\mu$ m未満のレジ袋等に対して、生分解性プラスチックを使用するよう求める規制が行われている。同国には一般廃棄物の焼却施設が存在せず、埋め立てられたプラスチックが環境等に与える影響が問題となっていた。規制の発表元であるサウジアラビア標準化公団のスポークスマンは、この規制に関連して「投棄されたプラスチック袋は多くの馬やガゼル<sup>8</sup>、希少な鳥や魚を殺している。また、植物を枯らし、雨水が土壌の深層に届くのを妨げ、砂漠化率を上げている。」との見解を示している。（資料 31～32）

#### (11) 中国

環境汚染の要因としてレジ袋が問題視されてきた中国では、2008年に小売店でのレジ袋の無料配布や、厚さ25 $\mu$ m未満のレジ袋の生産・販売・使用を禁止した（資料 3 p.3.2）。その結果、「スーパーや商店でのビニール袋使用量が3分の2以上減少」するなどの効果があったことが報じられている。しかし、経済成長や消費拡大に加え、包装や容器にプラスチックを大量に使用する宅配便等の増加によって、2016年には宅配業におけるビニール袋の使用量が147億枚に達するなど、プラスチックごみは増加し続けた。こうした実態を受けて、政府は2020年1月にプラスチック汚染対策の強化を打ち出した。レジ袋については、商業施設やレストランにおける非生分解性プラスチック製のレジ袋の使用を、主要都市では2020年末までに、その他の中小都市では2022年末までに禁止することとした。（資料 33）

<sup>7</sup> 報告省令レート（令和2年8月分）によれば、1リラは約16円。

<sup>8</sup> ウシ科の動物で、雌雄とも角を持つ。シカに似た姿をしている。

**(12) 韓国**

韓国では 1990 年代から、廃棄物の発生抑制や資源確保に向けた政策の一環としてレジ袋に係る規制が行われてきた。2019 年の段階で大型スーパーマーケットでは既にレジ袋の有料化が実施されていたが、韓国政府は、自然資源を保護し、再利用可能な廃棄物の利用を促すべく、2019 年に大型のスーパーマーケット（165 m<sup>2</sup>以上）等におけるレジ袋の配布を禁止した。新規制の開始後は、肉や魚などの湿った商品を販売する場合を除き、レジ袋を配布することはできなくなった。（資料 3 p.3.17、資料 34）

なお、これまでレジ袋の無料配布が認められてきた小型の個人商店などについては、有料化が実施されることとなった（資料 35）。

**(13) インド**

インドでは、廃棄物の処理システムが十分に整備されておらず、プラスチックごみが健康や衛生に深刻な影響をもたらしているとされる。こうした背景から、既に多くの州がレジ袋等のプラスチック製品の使用を禁止している。さらに、モディ首相は 2022 年までに全国で使い捨てプラスチック（袋、ストロー等）の使用を禁止することを表明している。（資料 36～37）

その一方で、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、デリー首都圏とカルナータカ州、タミル・ナドゥ州、ケーララ州などでは、厚さ 50 μm 未満のプラスチック製品に関する規制を緩和しているとの報道も一部に見られる（資料 38）。ただし、規制緩和の対象にレジ袋が含まれるか等の詳細に関する情報は確認できなかった。

**(14) インドネシア**

インドネシアは 2015 年にプラスチック廃棄物排出量で世界第 2 位となり、翌 2016 年、環境林業省はスーパーや小売店におけるレジ袋の有料化を試験的に実施した。しかしながら、この時の取組は正式な規制となるには至らなかった。2020 年 2 月、インドネシア議会は、プラスチックごみを削減するため、プラスチック製品に対する課税を承認したが、より広範なプラスチック製品を対象とするよう求めた。（資料 39～40）

なお、ジャカルタ特別州は、2020 年 7 月から小売店でのレジ袋の配布を禁止した。同特別州では、廃棄物の増加に伴い最終処分場の容量がひっ迫してきており、廃棄物の処理能力に深刻な懸念があることが規制の背景として指摘されている。（資料 41）

**(15) メキシコ**

メキシコ市は、2020 年 1 月から同市内の店舗での使い捨てレジ袋の提供を禁止した。この施策は、世界的な環境保護の取組を補完するためとしている。同市の担当者は、「プラスチックごみは、最終的に自然環境や公共空間を汚し、誰もそれを片づけない」とコメントしている。（資料 42～43）

**(16) ブラジル**

サンパウロ州は、2015 年にレジ袋の配布を禁止した。国際基準に沿って、より持続可能なバイオプラスチックの利用を促進するためとしている。（資料 44～45）

(17) アルゼンチン

ブエノスアイレス州は、2009年にスーパーマーケットにおけるポリプロピレン製のレジ袋の提供を禁止した。(資料 44)

(18) オーストラリア

オーストラリアでは現在、ニューサウスウェールズ州を除く全ての州でレジ袋に関する規制を実施している。直近では、ヴィクトリア州が2019年11月から、レジ袋の使用を禁止した。同州の環境相はこの措置について、廃棄物の削減や海洋生物の保護に役立つとしている。(資料 46)

(19) 南アフリカ

1990年代、道端に投棄されたレジ袋が街にあふれ、問題となっていた南アフリカでは2003年に政府がレジ袋に係る規制を導入した。現在、厚さ24 $\mu$ m未満のプラスチック製の買い物用袋および平袋の製造、販売、使用が禁止されており、厚さ24 $\mu$ m以上のものは環境税(小売企業に対して課される)の対象となっている。ただし、課される税額はわずかで、規制の効果は「限定的」とされる。レジ袋の利用が減らない中、国内の大手企業は、再利用可能な袋の導入など自主的な取組を進めている。(資料 47)

担当：農林環境課 田仲絢子、眞籠聖